低所得世帯に対する水道料金・下水道使用料等軽減申請のお知らせ

左記に掲げる要件に該当する低所得世帯は、申請により、基本料金が2分の1の額に軽減されます。

【決定方法】
申請書を受理後、内容を審査のうえ、承認・不承認通知書により本人に通知します。

【軽減開始時期】
軽減の申請があった日の属する月の翌月納付分から軽減されます。

【受付開始】7月1日㈫～

【手続き（申請）方法】
次のものを持参し、各申請場所にて手続きをしてください。
・年金支払通知書・給与証明書
・預貯金通帳（前年の1月から現在までの収入状況および履歴が分かるものすべて）
・障がいを理由とする申請の場合は障害者手帳

【申請場所】
・環境水道課業務係
・落部支所
・熊石総合支所地域振興課

【問い合わせ先】
環境水道課業務係
☎0137－63－2020

適用要件

下記の（ア）または（イ）に該当し、①～④の条件をすべて満たす世帯が対象です。
（ア）満65歳以上の高齢者世帯、母子および父子世帯など
（イ）世帯主が重度身体（２級以上）・心身（Ａ判定）・精神（１級）障がい者である世帯

①水道料金・下水道使用料等に滞納がない。
②八雲町特定滞納者に対する行政サービスの制限を受けていない。
③令和７年度の町民税について世帯員すべてが非課税である。
④前年の世帯収入額が下記の限度額以内である。

【世帯状況により、前年の収入に対し限度額が適用されます】
世帯状況による収入限度額例（参考）
・65歳単身世帯　収入限度額　90万円
・65歳夫婦世帯　収入限度額　141万円

【注意】
※収入には、税法上非課税となっている障害年金などの収入や、収入限度額の1.2倍を超える預貯金、仕送りなども収入に含め計算されます。
※適用例以外については、お問い合わせください

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

令和7年度北海道排水設備工事責任技術者試験が次のとおり実施されます。
受験を希望される方は、受付期間内に左記の申込先へお申込みください。

【日時・場所】
・10月16日㈭
函館、苫小牧、旭川、釧路
・10月20日㈪　札幌
両日とも午後1時30分～3時30分

【受験料】7，000円

【申込受付期間】
8月18日㈪～27日㈬
※土・日曜日は除く
このほか、試験の詳細は一般財団法人札幌市下水道公社HPをご覧ください。

一般財団法人
札幌市下水道公社

【申込・問い合わせ先】
環境水道課下水道係
☎0137－63－2020

〈広告〉
故人への想いを
伝えるお手伝い
・365日　24時間対応
・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具
墓石等に関することもお気軽にご相談ください。
あおいセレモニー
二海郡八雲町東町247－1
☎0137－64－2855